

# 入札公告

R5徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（1）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月13日

徳島県東部県土整備局長

## 1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R5徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（1）
- (2) 路線名等 中山谷川
- (3) 委託業務箇所 鳴門市撫養町木津（第1分割）
- (4) 委託業務概要 施行延長 L=150m  
河道掘削 V=860m<sup>3</sup>  
土砂運搬 V=860m<sup>3</sup>
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から165日間
- (6) 設計金額 11,346千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
  - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
  - ② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
  - ③ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を行うことがある。
  - ④ この入札は、「**施工者分割型入札方式**」で行う。  
「施工者分割型入札方式」とは、同種の入札参加資格条件に基づき分割発注を行う場合であって、同時発注する場合に、あらかじめ分割発注する業務の落札決定順位を決め、落札決定順位上位の入札において落札者となった者の行った入札を落札決定順位下位の入札においては失格（ただし、落札決定順位下位の入札において無効となる場合を除く。）とする入札方式である。ただし、次順位以降の入札において先に開札した入札の落札者以外に有効な入札者がいない場合はこの限りではない。
  - ⑤ 本契約については、繰越承認が得られた場合1(5)の期間に工期延伸を行うことができる。また、繰越承認を得るまでの間、工期を令和6年3月31日までとする。なお、繰越承認が得られなかった場合は、当該年度内にしゅん工検査を完了（工事しゅん工承認書の交付終了も含む。）すること。
  - ⑥ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

## 2 落札決定順位

### 施工者分割型入札方式対象業務

落札決定順位	業務名	業務箇所
1	R5徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（3）	鳴門市撫養町木津（第3分割）
2	R5徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（2）	鳴門市撫養町木津（第2分割）
3	R5徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（1）	鳴門市撫養町木津（第1分割）

## 3 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和5年10月13日（金） ～ 令和5年11月10日（金）	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧 （全て）	令和5年10月13日（金） ～ 令和5年11月9日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問 書の提出	1回目 令和5年10月13日（金） ～ 令和5年10月24日（火）	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第二担当 ファクシミリ 088-623-4026 E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.jp
	2回目 令和5年10月25日（水） ～ 令和5年10月30日（月）	
質問書に対する回答書の 電子閲覧	1回目 令和5年10月26日（木） ～ 令和5年11月9日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和5年11月1日（水） ～ 令和5年11月9日（木）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。  
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は6（1）の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書 等の提出	令和5年10月14日（土） 午前8時30分 ～ 令和5年11月6日（月） 午後5時	電子入札システム
入札書の提出	令和5年11月7日（火） 午前8時30分 ～ 令和5年11月9日（木）	電子入札システム

	正午	
開札執行	令和5年11月10日（金） 午前11時	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

#### 4 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和5年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「土木一式工事」で掲載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級、A級、B級又はC級の者であり、次の要件のいずれかに該当する者であること。
  - ① 特A級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内にあり、令和4年度に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、徳島県東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効になった者を除く。）を有する者
  - ② A級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内（参加資格業者名簿の地域区分「北灘・瀬戸」「撫養・里浦・鳴門」「大津」に限る。）にあり、令和4年度に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、徳島県東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効になった者を除く。）を有する者
  - ③ B級又はC級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内（参加資格業者名簿の地域区分「北灘・瀬戸」「撫養・里浦・鳴門」に限る。）にあり、令和4年度に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、徳島県東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事（「撫養・里浦・鳴門」地区に限る。）で指名実績を有する者
- (3) 開札日時点で申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

#### 5 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。  
提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料  
入札参加資格確認票（様式1）を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

#### 6 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約に関すること  
徳島市南末広町6-36  
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当（電話 088-653-8812）
- (2) 入札参加資格及び業務内容に関すること  
徳島市南末広町6-36  
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第二担当（電話 088-653-8947）